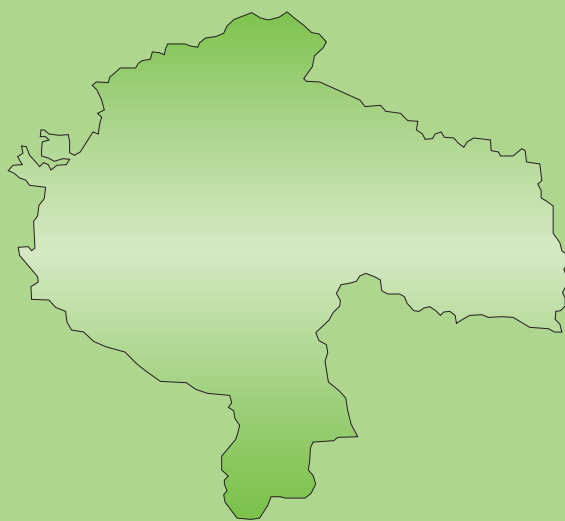


## 第5節 市民参加の郷づくり・まちづくり

5-1 市民との協働によるまちづくり

5-2 市民一人ひとりを大切にするまちづくり



## 前期計画期間の状況と今後の課題

## 1 市民協働

- 各地域のコミュニティ活動をはじめ、福祉、環境、スポーツ、教育などの分野で行われている市民の主体的な活動が、本市のまちづくりや地域活性化に大きな役割を果たしてきました。
- 市民アンケートでは、協働のまちづくりへの取り組みとして「市民と行政が意見を交換する場の充実」「リーダーになる人材の確保・育成」「地域の中で市民同士が意見を交換する場の充実」を望んでいます。さらには、地域活動やボランティアなどに「積極的に参加したい+できる範囲で参加したい」を合計した『参加派』は51.1%と、半数を超えています。
- 人口減少と少子高齢化が進み、従来の集落機能が失われつつある中で、こうした意欲にあふれた市民が多いことが、明るい未来を拓く「鍵」であり、地域の資源であるといえます。
- 震災を機に地域の絆の大切さを誰よりも実感した本市だからこそ、それぞれの地域が一層の主体性を発揮し、行政と連携して地域づくりを進めていくことが重要になります。
- NPOやボランティア団体の活動を参考にしながら、主体的な地域活動や人材育成のノウハウを学び、自分たちで進化させていくことも必要です。

## 2 人権・男女共同参画

- 市民アンケートでは、地域づくり分野の優先的な取り組みとして「市民や地域の主体的な活動」に次いで「人権尊重・男女共同参画の推進（偏見や差別の解消、虐待防止等）」を重視しています。
- 地域が主体性を発揮するためには、それに関わる人々がお互いを認め合い、尊重し合うことが何より重要です。そのためには、基本的人権について正しく理解し、性別、年齢、職業、障害、国籍などで偏見や差別をしない意識の定着が必要です。

## 各地区の概要

## 【滝根地区】

- 市の南部に位置する滝根地区は、磐越自動車道小野IC・あぶくま高原道路の小野ICから車で約10分の距離に位置し、阿武隈高原中部エリアの観光の核となるあぶくま洞をはじめ、入水鍾乳洞、星の村天文台、仙台平キャンプ場などの観光資源があり、「観光の玄関口」となっています。
- 鍾乳洞の元となるカルスト台地の石灰岩層を浸透してきた地下水である「あぶくまの天然水」の全国販売を続けており、じゅうねん（エゴマ）、ワイン（山葡萄）といった農業と観光がコラボレーションした6次製品の開発にも力を入れています。
- 将来的に、「復興支援道路」に位置づけられるあぶくま高原道路の延伸と一般県道吉間田滝根線や、スマートインターチェンジの整備によって県内外からのアクセスが飛躍的に向上することから、地域の特色を活かす広域観光ネットワークの整備や新たな工業団地の造成など、観光と産業が結びついた新たな魅力づくりがテーマとなります。
- 住民自ら立ち上げたまちおこしの団体が、「滝根っこ夏まつり・冬まつり」の開催や和太鼓の演奏による市内外の交流イベントへの参加など、地域のまちづくり事業に積極的に取り組んでいます。



入水鍾乳洞

## 【大越地区】

- 大越地区は、大滝根山麓や「つつじ」の名所である高柴山、永泉寺の桜などの豊かな自然と歴史的な環境を有しています。
- 地域活動が盛んであり、住民が積極的に地域に貢献しています。
- 高柴山は、標高1,000メートル以下で中高年層や家族連れでも気軽に四季折々の風景と景色が楽しめる山として、高齢者や外国人の観光客が増加するこれからの時代にあって、より魅力ある展開が期待できる有力な地域資源といえます。
- 計画中の、磐越自動車道のスマートインターチェンジ設置とセメント工場跡地の利活用により、産業拠点となり、雇用の確保と若者の定住が進み、地域の活性化につながるよう、活発な住民活動を基盤として美しい自然と豊かな暮らしが調和した地域づくりがテーマとなります。



高柴山

## 【都路地区】

- 市の東側に位置する都路地区は、震災に伴う原発事故により、20km圏に国が避難指示を出したことから、市としては、20km圏外の都路地区についても、リスクは同等であると判断し、市の避難指示により、残りの地区全体が避難しました。
- 平成26年4月までにすべての避難指示が解除され、学校やこども園も再開しましたが、住宅や就労などの課題は残っており、住民の帰還を遅らせる要因となっています。また、森林整備や林産物の生産が停滞し、森林の有する公益的機能も低下している状況にあります。
- 都路地区の復興は市のシンボルであり、早期の地域づくりが求められています。そのため、教育・医療・商店などの生活基盤を集約した地区の形成と、持続的で創造的な暮らしを着実に実現する地域づくりを目指していくことが大きなテーマとなります。



商業施設「Domo」

## 【常葉地区】

- 市の中央に位置する常葉地区は、市街地の目抜き通りに電線がなく、幅の広い歩道にベンチを設置した街並は歩きやすく、来訪者に爽やかな印象を与えます。その一角に「かえる未来ときわ実行委員会」とUDCT（田村地域デザインセンター）が連携して運営している「ハイリヤンセ」がオープンしており、住民の交流の場や商店街の情報発信の拠点となっています。
- 活発な商工会と住民が協力しあい、「ふれあい三日市」と特産である蕎麦祭り、「ビートル駅伝」を開催するなど、イベントを通じた住民同士の交流、市内外との交流に積極的に取り組んでいます。
- 震災及び原発事故によって葉たばこを基幹作物としていた農業と、地区の観光拠点であった「こどもの国ムシムシランド」が甚大な被害を受けたことから、遊休農地の利活用や市内外の交流の復活なども、これからの地域づくりのテーマのひとつとなります。



ハイリヤンセ

**【船引地区】**

- 工業団地、片曾根山（田村富士）、田村市運動公園・文化センターや市役所など、本市の核となる施設が集まっており、本市の産業経済・交流の拠点となっています。
- 地区内では原発事故による避難などによって、住宅の新築が急増しています。
- 平成27年1月に市役所の新庁舎がJR船引駅に近接して開庁し、さらには、国道288号や船引バイパス周辺の住宅地開発が進もうとしています。
- 今後、船引地区の役割や機能が本市のまちづくり全体に、これまで以上に大きな影響力を持つこととなります。そのため、住民の暮らしやすさの一層の向上がこれからの地域づくりの大きなテーマとなります。



市役所本庁舎



# 5-1 市民との協働によるまちづくり

## 施策の方向性

- 地域コミュニティ活動の活性化に向けた働きかけ
- 地域のリーダーになる人材の発掘と確保
- 市民の声を反映する市政の運営

## 施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
地域コミュニティの核となる組織設置	—	未設置 (H25年度末)	全5地区 (H33年度末)

## 現状

	市長への手紙	件数
ホームページへの意見等	市の運営に関すること	18
	まちづくりに関すること	5
	住民窓口全般に関すること	16
	防災に関すること	4
	健康・福祉に関すること	5
	産業に関すること	2
	観光文化に関すること	9
	教育に関すること	1
	衛生に関すること	2
	計	62

平成25年度の年間意見件数（件）（企画課）



（写真）田村市フェイスブック

## 推進施策

### ① 地域コミュニティの育成

- 自治会や地域活動への加入・参加を働きかけるとともに、自主的なコミュニティ活動を支援します。
- 市民が気軽に利用できる地域コミュニティ施設の整備・充実を図ります。
- 市民の一体感を醸成するための新たなイベントを開催するなど、交流機会の充実を図ります。
- UDCT（田村地域デザインセンター）などと協力しながら、市外からの新たな転入者に地域活動参加を促すなど、新しいアイデアが生まれやすい地域コミュニティづくりを働きかけます。
- 地域コミュニティ活動の核となる組織をそれぞれの地域で組織できるよう働きかけ、地域において市民同士が意見を交換する機会の充実とコミュニティ活動の活性化に取り組みます。

### ② 市民活動の支援

- 自治会、子ども会など地域づくり団体やボランティア、NPOなどの育成と活動を支援し、主体的な市民参画とパートナーシップによるまちづくり活動を推進します。
- 学校教育や生涯学習など様々な機会を通じ、ボランティアの意識啓発と活動への参加を促進します。
- 様々な分野の市民活動の活性化を図ることを通じて、地域のリーダーになる人材の発掘と確保に取り組みます。
- 市民が自主的に行うまちづくり事業や地域文化、伝統芸能の継承に関する活動などを支援します。
- 田村市特有の様々な資源を再発見・創造する市民運動「(仮称) 田村市なんでも一番コンテスト」を展開します。

### ③ 協働のまちづくりの仕組みづくり

- 市民と行政の協働によるまちづくりを進めるための指針を定めます。
- 市民・地域と行政が意見を交換する機会の充実を図るとともに、「市長への手紙」などにより、市民の意見・要望を把握し、市政に反映します。
- 政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るため、市民の積極的な市政への参画によるパブリックコメント制度（行政機関が計画等を策定する際、事前に広く市民から意見を募集する意見公募手続）を活用します。
- 各種計画の策定や事業段階における市民の意向を反映するための市民ワークショップや市民提案制度など、市民参画の機会を充実します。

### ④ 広報・広聴の充実

- 広報紙やホームページ、フェイスブックなどによる広報活動を充実するとともに、市役所や公共施設などの情報コーナー・防災行政無線を通じて、市政に関する情報の提供を行います。
- 市政懇談会や市民意識調査、パブリックコメントなどの積極的な活用により、市民ニーズを把握し、市政に反映します。

# 5-2 市民一人ひとりを大切にするまちづくり

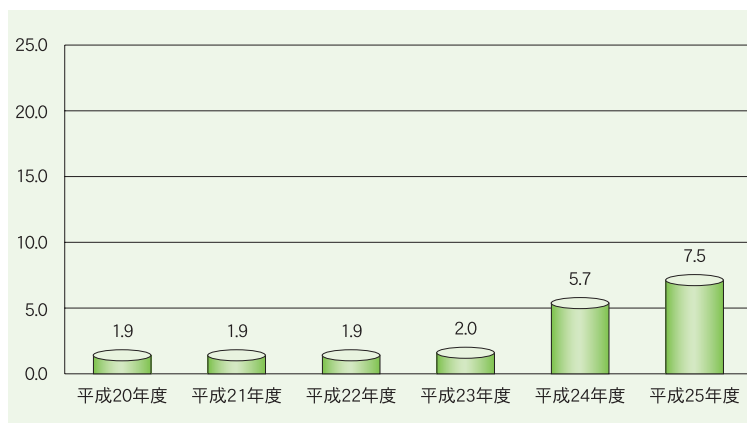
## 施策の方向性

- 家庭、職場、地域など、あらゆる場面での男女共同参画の推進
- あらゆる差別の禁止及び虐待防止の推進

## 施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
審議会・委員会の女性委員率	22.2% (H17)	7.5% (H25)	25.0% (H33)

## 現状



審議会・委員会の女性委員比率 (%) (社会福祉課)



(写真) 委嘱状交付



## 推進施策

### ① 男女共同参画の推進

- 女性も男性も相互の人権を尊重しつつ責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向け、田村市男女共同参画計画の推進と条例の制定に取り組みます。
- 男女共同参画社会に関するパンフレットやホームページ、イベントなどによる広報・啓発を推進し、市民の理解と意識の向上を図ります。
- 職場や団体、地域などの固定的な性別の役割分担を見直し、働きながらも男女がともに育児や家事に関わることのできる環境の実現と慣行の改善を促進します。
- 市の審議会等などへの女性委員の登用を図り、公的分野における参画の促進を図ります。

### ② 人権教育による意識啓発の推進

- 人権尊重に基づく男女平等意識の確立に向けて、学校教育をはじめ、家庭教育や生涯学習の拡充など、多様な人権教育を推進します。
- ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、児童、高齢者、障害者への虐待の防止に向けた広報・啓発活動に取り組みます。
- 市内外国人の生活支援・相談体制の充実と多文化共生理解の促進を図り、地域の一員として参画できる環境づくりに取り組みます。

## 関連計画・指針

名 称	計画期間
田村市男女共同参画計画	H23~H27

第1章

第2章

第3章

第4章

第1節

第2節

第3節

第4節

第5節

市民参加の郷づくり・まちづくり